

# おしえて 消費生活！！



相談事例（60歳代 男性）  
自宅に市の福祉事務所を名乗って電話があり、「医療費を還付する案内のはがきを送っているが、届いていないか」と言われた。「届いていない」と答えると、「こちらで受け付けている。近くのコンビニに行つて、ATMの前から指定の電話番号へ連絡するように」と指示された。コンビニから連絡し、指示されるままにATMを操作したが、出てきた明細を見ると、約一〇〇万円を振り込んだことになっていた。

## 医療費などの還付金詐欺に注意！

《アドバイス》

- ◎ この手口は、電話で市役所や税務署、社会保険事務所などの職員を名乗り、医療費や税金の還付金があると言って、スーパーやコンビニなどのATMに誘導するものですが、還付金がATMで支払われることは絶対にありません。
- ◎ 「お金が返ってくるので、携帯電話を持ってATMに行くように」と言われたら、**還付金詐欺**です！！
- ◎ 不審な電話があったときは、東広島市消費生活センターにご相談ください。

## 東広島市消費生活センター

東広島市役所 2階 17番 窓口 電話 082-421-7189

(月～金(祝日・年末年始の市の休日を除く。)) 9～12時 13～17時

# 市内の特殊詐欺被害額はすでに約1億円！！

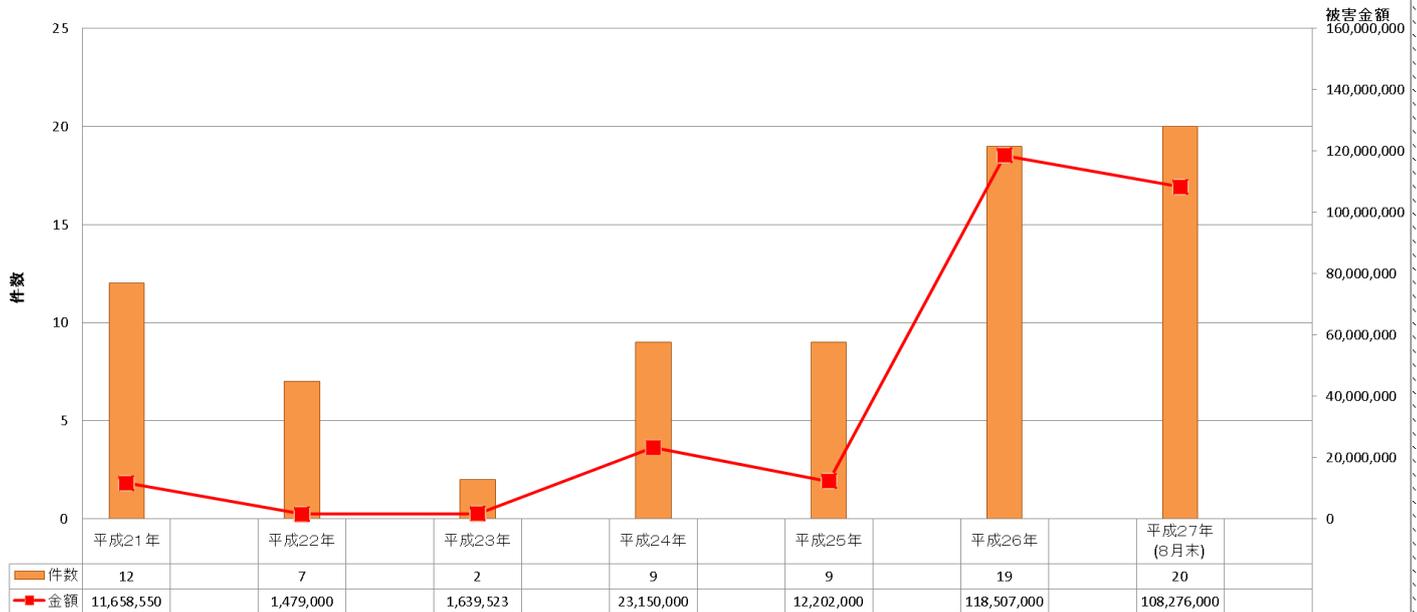
## 被害に遭わないためにはどうすれば！？

広島県警察本部の発表によると、昨年の「振り込め詐欺」など特殊詐欺の被害額は約16億3000万円に上っています。

また、今年1月から8月末までの被害は11億6209万1千円となっており、昨年同月比で1.2倍に増加しているようです。

東広島警察署管内の被害額も、すでに1億827万6千円を超えています。

東広島警察署管内 特殊詐欺被害状況



被害に遭わないために、こんな電話は疑ってください！

- 携帯電話の番号が変わった。
- 風邪をひいて声が変わっている。
- すぐにお金を振り込んでほしい。
- 交通事故を起こして示談金が必要。
- 会社のお金を使い込んでしまった。
- お金はレターパック(宅配便)で送って。

◎土日祝日に消費生活相談を希望の方

**(独)国民生活センター 消費者ホットラインへ**

相談時間：土日祝日 10:00~16:00

い や や

**1 8 8**